

平成27年度（2015年度）—第31期—

社会福祉法人 障友会 事業報告書

（はじめに）

平成27年度も、またたく間にすぎました。

「かぎろひ」の開設、法人本部事務局、エリアサポートグループの移転、「グループホームなんてん」「グループホームあまの橋」の開所、「支援センターともに」の開設と、年度当初のあわただしさがひと段落した7月に法人・堺みなみの創立30周年記念事業の実施など、やはり例年どおりの息つく間もない上半期でした。

秋、当法人としてははじめての「虐待通報事案」への対応に追われ（多方面にご迷惑とご心配をおかけしました。）、同時に「くるみの樹」の修繕工事のための一時移転の準備と12月からの工事着工。約3ヵ月の工事とその間の一時移転先での事業の継続など、下半期においてもいつもの年と変わらない多忙さでした。

かねてからの法人監事からのご指摘や前理事長からの申し送り事項について、社会福祉法人会計の新会計基準への変更、移行を契機に鋭意見直しの上改善にとりくみました。

法人本部事務局と各施設、事業（所）、その関係性や各種の決裁のあり方、決裁様式、さらには各管理職（者）における権能内容などについてです。

これらの見直しや改善は当法人はじめて以来の、いわば法人内の「大改革」で、上半期の見直し検討、下半期からの施行という日程ですすめました。

これまでほとんど意識のないままに実施してきた各種の決裁行為の変革は、当初こそ職員のとまどいを招いたようですが、時を重ねて次第に定着してきたように思われます。

次年度以降も改善点があれば旧習にとらわれず、果敢に対応してゆくものです。

わが国の社会福祉にあらたな危機がおとずれようとしています。

厳しい財政状況を背景にすでに高齢者福祉分野において、それが進行しはじめています。近い将来、この動向は障害者福祉分野に及ぶことは必至です。

総合支援法3年目にむけた見直し議論と、それを受けての総合支援法改正（案）はまさに社会福祉の後退基調です。平成30年度までの国の制度改悪への動きを注視しつづけねばなりません。

社会福祉法人制度の改革をすすめる、社会福祉法の一部改正案が年度末最終日に国会で成立しました。改正点は功罪様々です。社会福祉法人の自主性や主体性が損なわれないか、くりこし金の使用をめぐる必要以上の制限が加えられないかなど、「罪」に関しての懸念はつきません。又、何よりも民間社会福祉施設職員の退職金制度から公的責任性が全く消え失せてしまうことについては強い憤りさえ覚えます。

社会福祉の後退と社会福祉法人制度改革は同じ土俵上にあったとって過言ではありません。

とはいえ、法改正が成った上は「功」の面をみすえながら法人改革を粛々ととりくんでゆく他ありません。

今年度も又、多数のご家族のご不孝に接することになりました。どんな場合にあって、少なくとも利用者みなさんが路頭に迷うことのないよう、次年度も一層尽力してゆくものです。

以下、平成27年度の法人の事業報告です。

1) 評議員会・理事会の開催

1. 第51回評議員会・第137回理事会 平成27年5月26日(火)

(主な案件)

- ① 平成26年度法人本部・施設事業報告(案)について
- ② 平成26年度社会福祉事業会計・就労支援事業会計決算報告(案)について
- ③ 法人監事による法人及び各事業所の会計、運営等の監査結果について
- ④ 各種規程の改正(案)について
職員処遇改善加算の給与制度への反映に伴う
 - ・給与規程の一部改正
 - ・非常勤職員就業規則の一部改正
- ⑤ 事業所の廃止について
グループホームなんてん、あまの橋の開設に伴う
 - ・グループホーム「八田西町ホーム」及び「ケアホームすみれ」の事業所廃止と運営規程の廃止
- ⑥ 大阪府共同募金会からの車輛購入整備補助の内示について
- ⑦ オール大阪の社会福祉法人による社会貢献事業への参画について
- ⑧ 法人役員、評議員の今期の任期満了に伴う、次期役員、評議員の選任について
- ⑨ その他の審議事項、報告等

2. 138回理事会 平成27年6月19日(金)

(主な案件)

- ① 社会福祉法人 障友会、次期理事長の選任(互選)について
- ② 社会福祉法人 障友会、次期常務理事の選任(互選)について
- ③ 社会福祉法人 障友会、次期理事長職務代理者の選任(互選)について
- ④ 社会福祉法人 障友会、名誉理事の推薦について
- ⑤ その他の審議事項・報告事項について

3. 第52回評議員会・第139回理事会

平成27年9月17日(木)

(主な案件)

- ① 国の「マイナンバー制度」の実施に伴う対応について
 - ・就業規則、非常勤職員就業規則の一部改正(案)について
 - ・特定個人情報の適切な取扱いの確保に関する基本方針(案)の策定と特定個人情報取扱規程(案)の創設について
- ② 職員の「パワーハラスメント」への対応をめぐる就業規則及び非常勤職員就業規則の一部改正(案)について
- ③ 大阪府社会福祉協議会、オール大阪の社会福祉法人による社会貢献事業に関する堺みなみ、わららか草部第1次補正予算の訂正、変更と両事業所の「生計困難者に対する相談支援事業サービス区分」の収支予算案の作成について

- ④ 処務規定の一部改正(案)について
- ⑤ 経理規定の一部改正(案)について
- ⑥ 役員規定の一部改正(案)について
- ⑦ 「くるみの樹」の大規模修繕に関する今後の「日程表」及び工事期間中の事業のすすめ方について
- ⑧ 大阪府共同募金会からの車輛購入整備助成事業に関する今後の「日程表」について
- ⑨ その他の審議事項、報告等

4. 第140回理事会

平成27年10月22日(木)

(主な案件)

- ① 「くるみの樹」の大規模修繕工事にかかる入札参加業者の応募状況ならびに資格審査について
- ② 同上、入札参加業者の選定について
- ③ 同上、現場説明事項の決定について
- ④ 同上、予定価格及び最低制限価格の決定について
- ⑤ 同上、入札に関する諸事項について
- ⑥ 「デイセンターフレンズ」「堺みなみ」の送迎車輛及び授産事業用車輛整備事業にかかる各車輛の入札結果と業者の決定について
- ⑦ その他の審議事項、報告事項について

5. 第141回理事会

平成27年11月25日(木)

(主な案件)

- ① 「くるみの樹」の大規模修繕工事にかかる入札結果について(11月18日の入札実施分)
- ② 同上、落札業者との工事請負契約の実施について
- ③ その他の審議事項、報告事項について
 - ・市道からの進入路、用水路の暗きよ化工事実施について
 - ・「わららか草部」の家族による虐待通報事案について

6. 第53回評議員会・第142回理事会

平成28年1月14日(木)

(主な案件)

- ① 「くるみの樹」の大規模修繕工事にかかる平成27年度堺みなみ拠点区分資金収支予算の第2次補正予算の編成について
- ② 「わららか草部」に発生した利用者への身体的虐待事案について
 - ・顛末について、あらためて報告
 - ・「虐待認定」以後の堺市の動きと当法人の対応等についての報告
 - ・評議員会、理事会としての意見交換、考えと今後への対応について
- ③ その他の審議事項、報告事項

7. 第54回評議員会・第143回理事会

平成28年3月24日(木)

(主な案件)

- ① 平成27年度 法人、各施設・事業の最終補正予算(案)について
- ② 平成28年度 法人、各施設・事業の事業計画(案)について
- ③ 平成28年度 法人、各施設・事業の収支予算(案)について

- ④ 諸規則、規程の改正（案）について
 - ・ 就業規則、非常勤職員就業規則の改正
 - ・ 経理規程の改正
- ⑤ 「ライフサポートかぎろひ」の施設管理者（施設長）の設置と任命について
- ⑥ 平成28年度 法人の職員人事ならびに職員体制（案）について
- ⑦ その他の審議事項、報告事項について

2) 法人の監事監査（平成26年度分について）

平成27年 5月14日(木)～15日(金) 午前10:00 ～ 午後 3:00

奥野監事による監査（法人・施設の会計、経理など）

前田監事による監査（法人運営、評議員会・理事会運営
施設、事業所運営）

谷口監事による監査（各施設、事業所の運営）

3) 苦情解決事業第三者委員への報告会の実施

平成28年 3月9日(水) 午後1:30 ～ 3:00

法人全事業所の「ヒヤリハット」「苦情、要望」「事故、傷病」等について。又、「わららか草部」に発生した利用者への「身体的虐待」（別載）事案について。

（炭野委員・奥田委員）

4) 行政の実地指導、監査など

平成28年 2月23日(火) 堺市障害者支援課による「地域活動支援センター遊夢音」の実地調査 ——指摘事項なし

5) 法人虐待防止委員会の開催

1. 平成27年 4月15日(水) 午後1:30 ～ 3:00 （定例会議）

（内容）

①職員の交代に伴う新委員の紹介

②各事業所の状況報告——虐待防止受付担当者会議の報告から(26年12/4分, 27年3/5分)

③苦情解決事業第三者委員への報告会(27年2/26分)の報告

2. 平成27年10月14日(水) 午後1:30 ～ 3:00 （定例会議）

（内容）

①虐待防止受付担当者会議の報告から(6/4分, 9/14分)の報告

②虐待報道事案(他法人)の紹介と検証

3. 平成27年12月2日(水) 午後1:30 ～ 3:00 （臨時会議）

（内容）

①「わららか草部」に発生した虐待通報事案の報告、その経緯についての報告。

②堺市の調査結果を受けて今後の対応について協議、検討

6) 法人の中・長期事業計画検討委員会の開催(再開)

委員の構成(法人名誉理事、法人理事5人、法人評議員一家族会代表兼2人、家族会3人、各事業所管理者8人、後援会代表一法人理事兼1人)

1. 平成27年6月24日(水) 午前10:30 ~ 12:00

(内容)

- ①第1次中・長期事業計画検討委員会(平成23年9月~25年1月)の結果報告
- ②その他諸情報の確認

2. 平成27年8月26日(水) 午前10:30 ~ 12:00

(内容)

- ①第4次堺市障害者長期計画及び第4期堺市障害福祉計画の説明
- ②家族会委員からの意見、要望
- ③職員に対するアンケート結果の報告

3. 平成27年10月28日(水) 午前10:30 ~ 12:00

(内容)

- ①「地域生活支援拠点」についての検討
- ②「ショートステイうてな」からの現状報告——前回の委員会の要望を受けて
- ③「入所施設」に何を求めるのか——意見交流——

4. 平成27年12月16日(水) 午前10:30 ~ 12:00

(内容)

- ①職員のアンケート結果についての詳細の報告

7) 法人の情報開示の実施

求められる法人の各種情報を当法人のホームページ、堺市行政のホームページ、そして全国社会福祉協議会経営者協議会のホームページ、それぞれにアップする方法で開示した。

当法人の経営、運営の透明性を一層高めることができた。

8) あらたな事業(所)の開設など

①「グループホームなんてん」の開設

前年来準備をすすめていた「グループホームなんてん」が平成27年3月に竣工。4月1日付開設、開所の運びとなる。

国庫による施設整備補助金を受けての建設。法人所有のホーム。定員10人。

②「グループホームあまの橋」の開設

①の「グループホームなんてん」と同様、前年来準備をすすめていた「グループホームあまの橋」が平成27年3月に竣工。4月1日付開設、開所。

土地所有者とセキスイハウスKKとの共同開発による戸建住宅の建て貸し方式(長期専有一括借り上げ方式)によるもの。定員10人。

③「障害者地域生活支援センターともに」の開設

当法人2か所目の指定相談支援事業所「障害者地域生活支援センターともに」を堺みなみ内に設置、開設

平成27年度から義務づけられた障害福祉サービス事業利用のための「計画相談」に適切に対応するため。

④法人本部事務局とエリアサポートグループの移設

一階に「グループホームなんてん」が所在する新築建物「ライフサポートかぎろひ」内二階部分に法人本部事務局を堺みなみから移設した。独立した建物スペースにおいて法人本部機能の一層の強化を図るため。

又、わららか草部所内においていたエリアサポートグループの事務室も同様に「かぎろひ」に移設。担当職員の業務の効率性と機動性を高めた。

⑤「くるみの樹」の大規模修繕の実施

国と堺市の社会福祉施設整備補助を受けての実施。

平成27年末から着工。28年2月末工事完了

この間、「くるみの樹」の通所事業は堺市の承認を受け「ケアスペースつむぎ」と「ライフサポートかぎろひ」2階(会議室スペース)の2ヶ所に分かれて継続。工事完了後の3月から平常通り「新くるみの樹」において事業実施

9) 事業(所)の廃止

7)の①②のとおりあらたな戸建てのグループホーム2ヶ所(20人)の開所により、既存の公営住宅借り上げホーム「八田西町ホーム」「グループホームすみれ」の2ホームをそれぞれ27年3月末と7月末に事業廃止。住宅を大阪府に返還した。その結果、当法人のグループホーム数は11ホーム、利用定員73人となった。

10) 堺市の「さかい型地域ホーム——安心コールセンター」の他法人との共同連携による事業の実施

前年度(12月~3月)に引き続き安心コールセンター業務にとりくんだ(市内10法人で連携)。

予算の縮減による限定された実施内容であったため、極めて低調な「実績」にとどまった。平成29年度以降も継続されるかどうか大変厳しい状況である。下記の表が27年度の実績状況。

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計 (延)
業務回数	日中	9	13	8	9	10	11	10	11	12	12	9	9	123
	夜間	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366
従事した法人		10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
従事した実人数		35	37	34	32	36	35	36	35	35	35	31	32	413
実相談件数	日中	0	0	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	4
	夜間	0	0	1	1	2	3	0	1	1	0	0	1	10
	合計	0	0	2	2	4	3	0	1	1	0	0	1	14

※ 打ち合わせ会議 13回

※ 電話相談のための研修や事例検討など 2回

1 1) 大阪府社会福祉協議会のオール大阪社会貢献事業「大阪しあわせネットワーク」への参画

今年度より本格的に参画した。堺みなみとわららか草部それぞれの主任支援員がコミュニティソーシャルワーカーとしての研修を受け、それぞれの事業所に配置。しかし、当法人2事業所への「生活困難」に関連する相談は皆無であった。

大阪全体での相談は相当数であったため、ニーズは決して低いものではないと考えられ、次年度も継続して参画、とりくむ予定。

1 2) 社会福祉法人障友会の社会貢献活動のとりくみ

今年度も地域活動センター「遊音夢」が中心になって、障害福祉の分野は勿論のこと社会福祉全体の支援をはじめとして、教育分野、医療分野、その他関連する分野においても地域社会も視野に入れながら関係するところに社会貢献活動として下記のような協力、支援活動を行った。

2 7年度社会貢献活動及び支援内容

- 4/5 野崎まつり
「野崎まつり」に於いて音楽を用い地域活性化事業支援
- 4/29 和福社会
障害者施設「和福社会」に於いて音楽を用い利用者のQOL向上支援
- 5/18 浅香山リハビリセンター
高齢者施設「浅香山リハビリセンター」に於いてパペットセラピーと音楽を用い利用者のQOL向上支援
- 5/23 社会福祉法人障友会後援会
音楽により後援会会員のスピリチュアルケア支援
- 6/7 原山台げんきまつり
音楽とパペットセラピーを用い地域活性化支援
- 7/7 原山台東中学校校区支援学級交流会
パペットセラピーと音楽を用い子どもの発達支援

- 7/13 耳原総合病院小児科病棟
パペットセラピーを用い子どもの発達支援
- 8/24 耳原総合病院小児科病棟
パペットセラピーを用い子どもの発達支援
- 9/14 堺福泉療護園
パペットセラピーと音楽を用い障害者地域移行事業支援
- 9/23 はるか倶楽部
高齢者施設「はるか倶楽部」に於いてパペットセラピーと音楽を用い利用者のQOL向上支援
- 9/28 耳原総合病院小児科病棟
パペットセラピーを用い子どもの発達支援
- 10/10 ピノキオ作業所
障害者施設「ピノキオ作業所」に於いてパペットセラピーと音楽を用い利用者のQOL向上支援
- 10/18 じらふ
障害者施設「じらふ」に於いてパペットセラピーと音楽を用い利用者のQOL向上支援
- 10/26 耳原総合病院小児科病棟
パペットセラピーを用い子どもの発達支援
- 11/14 堺市西区ふれあいまつり
パペットセラピーと音楽で地域活性化支援
- 11/15 支援センターしらさぎ
障害者施設「支援センターしらさぎ」に於いてパペットセラピーと音楽を用い利用者のQOL向上支援
- 11/30 耳原総合病院小児科病棟
パペットセラピーを用い子どもの発達支援
- 12/6 大阪府立堺支援学校
パペットセラピーと音楽を用い同窓生の交流支援
- 12/13 堺市西区福泉東校区子育て広場
パペットセラピーと音楽を用い子どもの発達支援
- 12/20 岡本音楽教室
パペットセラピーと音楽を用い子どもの発達及び交流支援
- 12/21 耳原総合病院小児科病棟
パペットセラピーを用い子どもの発達支援
- 1/9 野崎TV
野崎TVに於いて音楽にて地域活性化支援
- 1/25 耳原総合病院小児科病棟
パペットセラピーを用い子どもの発達支援
- 2/5 ゆめ工房
障害者施設「ゆめ工房」に於いてパペットセラピーと音楽を用い利用者のQOL向上支援

- 2/22 耳原総合病院小児科病棟
パペットセラピーを用い子どもの発達支援
- 3/4 堺市西区福泉校区子育て広場
パペットセラピーと音楽を用い子どもの発達支援
- 3/6 支援センターしらさぎ・ネスト
障害者施設「支援センターしらさぎ・ネスト」に於いてパペットセラピーと音楽を用い利用者のQOL向上及び地域活性化支援
- 3/10 堺市西区上野芝校区いきいきサロン
パペットセラピーと音楽を用い高齢者のQOLの向上を支援
- 3/16 かたくら
障害者施設「かたくら」に於いてパペットセラピーと音楽を用い利用者のQOL向上支援
- 3/24 えると
校区の子育て広場にパペットセラピーと音楽を用い子どもの発達支援
- 3/28 耳原総合病院小児科病棟
パペットセラピーを用い子どもの発達支援

13) 利用者の「身体的虐待事案」の発生とその対応について(報告 ——再掲)

〈至心NO163、平成28年1月25日発行に掲載分を引用〉

平成27年10月14日、堺市の障害者虐待担当部局から当法人に連絡通知があった。「わららか草部の利用者ご家族(母)から、『支援員の対応が虐待ではないか、市で調査してほしい』」という内容で市に通報連絡があったというもの。

すでに前日のご家族の訴えにより事態を認識していた施設の管理者が、当該担当支援員を含む全職員に当時の状況を詳しく確認。全容が明らかになった。

- ①10月10日の土曜通所日において、利用者の不穏で危険な行動を制止しようとした担当支援員の対応により、結果として利用者に重大な身体的損傷を負わせてしまったこと。
- ②その場での外見上の判断で、負傷の程度を軽視。適切な処置を欠いたこと。
- ③そのためご家族への報告や謝罪にも適切性を失し、事後の対応にもとりかえしのつかない遺漏が生じたこと。
- ④利用者ご本人とご家族に大きな不安をおこしめ、強い不信をもたらせてしまったこと。

等々

法人としては、堺市の調査とは別に(先だって)、理事長、施設長、担当職員がご本人とご家族に対してあらためて陳謝。今後の法人としての対応についても、その考え方や方針を説明させていただいた。又、日をあらためてわららか草部家族会にも経緯を報告、説明して謝罪。

並行して法人の虐待防止委員会、理事会を相次いで開催。本件を詳細に報告し、検証していただくとともに、向後の対応等についても鋭意協議していただいた。

堺市からは11月19日、「福祉従事者による身体的虐待であった」との認定——口頭——があり、

それを受けて再度理事会を開催。法人としてとりくむべき事を確認していただいた。そして、それらの内容を臨機の法人職員全体研修会の場で、又、職員レベルの虐待防止受付担当者会議にもそれぞれ報告。急きよ、全職員への周知と意識の喚起を図った。

〈理事会における今後とるべき確認内容〉

- ①当該支援員については、平素の支援姿勢を評価し、加えて本件は「支援過程」における偶発的な結果であったとは考えられるものの、利用者の行動制止の方法とその後の一連の対応には看過できない不手際があったとして、又、管理者についてもその管理責任をまぬがれないとして、職員の就業規則に従って相応に対処する。

その上で

- ②当法人の「虐待防止対応規程」ならびに「わららか草部運営規定」に則り、平成27年度法人事業報告書及びわららか草部事業報告書に本件のてんまつを掲載。当法人のホームページや法人機関誌「至心」誌上に掲載し、匿名性を担保の上、求めに応じて公表する。
- ③法人職員の虐待認識の向上と支援力の向上強化のための研修をさらにとりくむ。支援現場における様々な事態への対応要領(マニュアルやガイドライン)などを職員サイドで検討策定するような機会を設定。具体の支援力を高める。
- ④法人内事業所の虐待防止受付担当者会議や法人虐待防止委員会の一層の機能強化を図り、各事業所の日常業務や支援のあり方を点検。あるべき業務や支援を求めて実践化する。
- ⑤堺市当局においては、本件に関する今後の法人の対応について報告書を作成の上、再発の防止に努めること、ならびに当法人の支援理念の実現にむけて一層尽力する旨を自主的報告実施する。

以上が事案の概要、ならびに顛末。

法人として今後とるべき内容の全てをすでに実施済み、及びとりくみ中。

又、被害利用者については障害部位の快復が著しく、今年度末にはほぼ全快。

ご家族とも和解、円満解決済みである。

14) 法人の中・長期事業計画検討委員会の再開(再掲)

「ライフサポートかぎろひ」の建築のため購入した土地の余剰部分の今後の有効利用、社会福祉法人制度改革によって義務づけられる法人の「くりこし金」の目的的な使用方針(社会福祉充実計画)を策定するため、法人の「中・長期事業計画検討委員会」を前記6のように再開し、検討していただいた。家族のニーズ、国の動向、地元堺市の施策方針など諸情報を参考にしての検討ではあったが年度内には結論をうることができず(行政の動向が流動的でもあったため)、次年度への持ち越しとなった。

15) 法人本部及び各施設、事業(所)における各種決裁方法、システムの見直しと改善の実施

前年度から実施した法人本部及び各施設、事業(所)会計の新会計基準への移行に伴い、今年度はその決裁方法やシステム、さらには様式類の見直しを実施し改善した。

とくに、各施設、事業(所)と法人本部の対等性を担保し、各施設、事業(所)の独立性、自主性の確保、管理者の決裁権限の保障などを目的に鋭意とりくんだ。
 次年度の予算編成をめぐる法人本部と各施設、事業(所)との事前折衝(会議)をはじめとりくみ、法人全体での会計収支のあり方などについて、全管理者で共有することができた。

16) 法人創設、堺みなみ設置、開所30周年記念事業を実施

7月1日、国際障害者交流センター(ビッグ・アイ)において社会福祉法人障友会ならびに堺みなみの創設、開所30周年記念式典を挙行了した。

あいにくの空模様であったが、法人、施設関係者、来賓等あわせて500人をこえる参加であった。事故もなく盛大に又、成功裡に終了した。

内容は次のとおり

- ①開会の言葉 ②理事長あいさつ ③来賓紹介 ④来賓祝辞 ⑤祝電紹介 ⑥スライドショー
- ⑦感謝状、記念品の贈呈(12組の個人、団体に対して) ⑧各施設、事業所の発表(日中活動事業所利用者と職員) ⑨閉会のあいさつ

他に

- ①30周年記念誌の作成、発刊
- ②利用者、職員向けのTシャツの作成と配布 など。

多方面の個人、団体から格別のご厚志を賜った。

17) 法人職員研修の実施

職員の勤続年数や職制(あるいは職種—グループホームの世話人等)に対応した多様な研修機会と内容を準備し実施した。

ビギナーズ研修に関しては、日中業務中の度重なる研修参加が難しい事を鑑み、各事業所で取り組めるものと法人として取り組むものに分け、全体での研修の回数を減らした。

法人内に事業所を横断する職員による研修委員会を組織。定期的な会合のもと、研修の企画、立案連絡調整、具体の準備等を担った。

平成27年度実施の法人職員研修は以下のとおり。

①各種の研修(研修委員会)

2015年度法人職員研修

4月14日	知的障がいの障がい特性	ビギナーズ	藤原施設長
4月14日	自閉症理解について	ビギナーズ	坂本主任
4月23日	安全運転研修	トータル	ルーバーファクトリー 角谷正明氏
4月28日	重症心身障がいの基礎知識と 支援の在り方	ビギナーズ	北山施設長
4月28日	てんかんの基礎知識と 支援の在り方	ビギナーズ	志堂寺主任

4月28日	年間計画検討 プレゼンについて	発達支援を考える会 内部	
5月21日	自閉症の特性と学習スタイル	発達支援を考える会 オープン	藤原施設長
5月26日	ホワイトボードケース会議	発達支援を考える会 内部	
5月29日	評価～個別支援プログラムへ	スキルアップA	藤原施設長
6月3日	移動介助法と腰痛予防	トータル	堺あけぼの園 杉山理学療法士
6月10日	移動介助法と腰痛予防	トータル	堺あけぼの園 杉山理学療法士
6月19日	管理者における リスクマネジメント	リーダーズ	ルーバーファクトリー 角谷正明氏
6月23日	評価から支援へ	発達支援を考える会 オープン	社会福祉法人三ヶ山学園 こどもデイケアいずみ 長富義隆施設長
6月28日	評価セッション	発達支援を考える会 内部	
7月14日	障がい者福祉の歴史	ビギナーズ	田中施設長
7月14日	リスクマネジメントについて	ビギナーズ	稚山主任
7月23日	「構造化」 —自閉症の方と理解しあうために—	発達支援を考える会 オープン	藤原施設長
7月28日	評価セッション	発達支援を考える会 内部	
7月30日	社会情勢における 福祉の動き（1）	スキルアップB	吉川理事長
8月6日	西宮市における 重症心身障害者の地域活動拠点 「青葉園」の状況報告	スキルアップA	西宮市社会福祉協議会 清水 明彦氏
8月25日	評価 行動観察	発達支援を考える会 内部	
9月9日	田口名誉理事との 意見交換会	リーダーズ	田口名誉理事
9月30日	コミュニケーション PECSについて	発達支援を考える会 オープン	坂本主任 前田支援員
10月8日	精神疾患の基礎知識	スキルアップA	堺市こころの健康センター — 永井 義雄氏

10月27日	ケース検討	発達支援を考える会 内部	
10月29日	社会情勢における 福祉の動き（2）	スキルアップB	吉川理事長
10月30日	行動障がいへの理解と支援	発達支援を考える会 オープン	大阪府砂川厚生福祉 センター 吉村俊彦氏
11月26日	虐待防止について	トータル	グループワーク
12月17日	ホワイトボードケース会議	発達支援を考える会 内部	
1月15日	主任・副主任の役割とは	リーダーズ	グループワーク
1月26日	法人各事業所の役割、 機能と課題	ビギナーズ	海谷常務理事
1月26日	ホワイトボードケース会議	発達支援を考える会 内部	
2月10日	人権研修	トータル	グループワーク
2月23日	相談支援について	ビギナーズ	阪井相談員
2月23日	高齢化について	ビギナーズ	築山兼施設長
2月23日	プレゼンの練習	発達支援を考える会 内部	
3月17日	障友会 事例報告会	発達支援を考える会 オープン	中居支援員 栃尾・関支援員 前田・山元支援員 矢嶋支援員
3月29日	社会情勢における 福祉の動き（3）	スキルアップB	吉川理事長
3月29日	総括・来年度の内容検討	発達支援を考える会 内部	

②グループホーム世話人研修（エリアサポートグループの企画と実施）

5月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・出勤簿、休暇届の記載の仕方確認 ・処遇改善加算金手当支給について ・H26年度の「苦情要望」「ヒヤリハット」「事故傷病」の報告 ・振り返りチェックシートについて 	講師：駄田井
7月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・腰痛に関する知識を学び、腰痛体操を行う 	講師：えびす メディカルグループ 幸島聖也氏・坂田有香氏

10月7日	・施設における集団感染となりうる主な感染症について	講師:堺市感染症対策課 西山啓世氏・茄子碧氏
12月22日	虐待防止について ①虐待事案について②グループワーク	講師:駄田井
H28年2月 8日~26日	・世話人施設実習(日中事業所へ) (わららか草部、堺みなみ、うららのお店、デイセンターフレンズ、くるみの樹)	

③法人内の施設間実習を下記の日程で実施

今年度は非常勤職員を含め、19名の職員が12月から2月の間に施設間実習を行った。
来年度も実施の予定。

18) 法人の横断的な各種会議

以下のように法人内における各種の会議を設定し、開催した。

①常任役員会

2人の法人役員(理事長と常務理事)と役員管理者の合計4人で設定。

主に法人の人事問題について協議検討し、経営会議に備える下案づくりを実施。

定例化せず、随時、必要に応じて開催。

②経営会議

2人の法人役員(理事長と常務理事)と施設長級管理者5人に法人名誉理事の参画をえて、合計8人で設定。

毎月第1、第3月曜日の午後の定期開催を原則に実施した。

日常の法人経営、運営、各施設・事業所の経営、運営課題を主な協議、検討、決定事項とし、又、毎月1度の管理者会議に向けた案件準備、管理者会議で提案された諸課題についての検討、調整、決定等を行った。

③管理者会議

毎月1回、最終の水曜日の夕刻から夜間にかけての会議。

②の経営会議のメンバーに加え(名誉理事は除く)、各事業所の管理者ならびに主任級職員の合計16人がメンバー。

主に経営会議で協議、検討、決定した事項について連絡、報告、周知し、又、必要に応じて再協議を行った。

④広報会議

法人のホームページの内容やあり方などについて随時に情報交換、検討を行う。

又、3カ月毎に発刊の法人機関誌「至心」の発刊月の前月に各事業所の機関紙担当者が集まり、記事の内容、配置等の編集会議を「至心会議」として実施した。

⑤医療職会議

各施設、事業所の医療職（看護師）6人と堺みなみ、わららか草部、エリアサポートグループの各主任支援員3人による会議。利用者への医療的ケアの問題、折々の医療的課題などをテーマに、今年度も次のように会議を開催した。

第1回会議 平成27年4月22日(水) 午前10:00～11:30

- ・腰痛体操のとりくみについて
- ・4月の健康診断の総括
- ・1年間の研修内容について

第2回会議 平成27年6月10日(水) 午前10:00～11:30

- ・4月の健康診断の反省
- ・感染症防止対策について

第3回会議 平成27年9月30日(水) 午前10:00～11:30

- ・感染症防止対策について
- ・10月の健康診断について

第4回会議 平成27年11月25日(水) 午前10:00～11:30

- ・インフルエンザについての研修報告
- ・10月の健康診断の結果について

第5回会議 平成28年2月24日(水) 午前10:00～11:30

- ・4月の健康診断について

⑥防災対策会議

各施設、事業(所)の防災対策担当者をメンバーとして今年度も不定期に7回の対策会議を実施した。

主に災害時の避難所運営マニュアルの作成、防災関連設備、備品のチェック、各事業所の利用者を含めた防災に関するとりくみについて協議、検討を重ねた。

既に完成し、職員配布済みの「災害対策マニュアル」に加え、災害時における避難所として指定を堺市からうけている施設の「災害避難所マニュアル」の作成をみる事ができた。

会議日程は下記のとおり

5月12日、6月16日、9月7日、10月19日、11月17日、12月19日、
3月14日

⑦グループホーム運営委員会

法人の各グループホームの現状、課題を共有すべく、又、入居利用者の諸情報の共有とそれら情報をグループホーム、日中活動の場、それぞれの支援に活かすべく、今年度もグループホーム運営委員会を定例的に毎月実施した。

メンバーは各施設、事業(所)の管理者とエリアサポートグループ担当職員。

会議の開催日は以下のとおり

4月14日、5月19日、6月23日、7月16日、8月25日、9月28日
10月27日、11月24日、12月21日、1月14日、2月25日 3月23日

⑧虐待防止受付担当者会議

各施設、事業(所)の虐待防止受付担当者による3ヵ月に1度の定例会議。

3か月毎の各施設、事業(所)におけるヒヤリ・ハット、苦情要望、事故傷病などの内容紹介、検証を軸に会議を進め、それらの軽減、防止方法(方策)など対応について協議した。

今年度の開催状況は以下のとおり

- ・平成27年6月4日(木)
- 9月14日(月)
- 12月4日(木)
- 3月3日(木)

※虐待防止に関する対応

今年度も利用者への「虐待のない支援」の実施を目的に以下のとりくみを継続し、又、強化した。

しかし、それでも家族から「虐待ではないか、調査してほしい」との連絡、通報が堺市にあり、その後は別に記載のように展開した。

当法人にとっては2度目。1度目は堺みなみの利用者でグループホーム「平井ホーム」の利用者(平成25年12月の事案)にかかる案件。市の調査の結果「虐待ではなかった」との結論ではあったものの、そのことを契機として、さらなる「虐待防止」のためのとりくみを実施してきたところではある。

2回目の今年度10月の案件もいわば、支援の過程における偶発的な結果ではあったが、しかしその後の家族等への連絡、報告などには、著しく適切性を欠いており、このことの重大性は看過できないものであった。

「虐待」行為は勿論許されないことで、今後もその防止に向けたとりくみの強化を図らなければならないが、それと同時に、又、それ以上に日常的な家族とのコミュニケーションのあり方などに関しても、職員の力量を向上させ、全体的に資質を高めるとりくみが一層求められるものである。

- 職員自身による「業務ふりかえりチェックシート」のチェックと内容についての管理者との面談
- 日常的な「ヒヤリ・ハット」「苦情要望」「事故傷病」のチェックと対策の検討
- 日常的な情報提供と研修の実施(報道による事例なども)
- 虐待防止受付担当者会議による法人全体の諸事案の検討、検証
- 法人虐待防止委員会の開催
- 苦情解決事業第三者委員への定期報告会の実施

など

13) 外部の関係団体、組織への加盟、協働状況

平成27年度以下の各関係団体や組織に加盟しあるいは協働してわが国の、大阪の、そして堺における障害者福祉の向上に努めた

又、当法人の職員がそれぞれの団体、組織の活動に一定の役割を担い、日常の運営にもかかわった。

- 全国社会福祉協議会 経営者協議会
- 大阪府社会福祉協議会 経営部会
セルブ部会
成人施設部会
- 堺市社会福祉協議会 社会福祉施設協議会
- 日本知的障害者福祉協会
- 大阪知的障害者福祉協会
- 大阪知的障害者生活サポート協会
- 堺障害児者施設部会
- 堺市相談支援ネット
- 障害者の暮らしの安全安心を守る会——(安心コールセンター)
- 堺市就業・生活支援センター
- よりそいネットおおさか
- 堺障害フォーラム
- 堺の障害者(児)の生活の場を考える会

以上